

1 事業概要

事務事業名 二ツ山市営住宅余剰地分譲事業【新規】		課名	地域計画課	事業No.	259	
		会計	一般会計			
		事業区分	政策	実施区分	新規	
		開始	H30	終了	R9	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画					
	法令・例規等			飯田市普通財産の売払い及び貸付けに関する事務取扱要綱 飯田市宅地造成事業土地分譲要綱		
事業目的	対象	二ツ山市営住宅余剰地				
	意図	適切な譲受人への売却。適正な分譲価格による普通財産の処分				

2 事業内容

30年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)				
	本年度より、二ツ山市営住宅建替事業完了による余剰地について、地元まちづくり委員会と協議を進めてきた東側の12区画の宅地分譲区画の販売を開始しました。宅地分譲区画の公募を、山本地区と協働して地区内回覧やウェブサイトや広報いいだ等で周知し、12区画中2区画を売却しました。	当面、0円予算で対応します。	0				
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度	令和2年度
	売却した分譲区画数	区画			2		
30年度決算(千円)	予算額	0	特定財源内訳及び補足事項				
	決算額	0					
	財源の状況	国庫支出金	0				
		県支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
一般財源	0						

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
振り返り課題認識	12区画のうち2区画売却しましたが、申し込みの動向に左右されるため長期化することが予想されます。残っている区画や西側の余剰地について、除草等の管理や今後の売却の方法等の検討が必要です。								
上記の課題解決のための有効策	宅地分譲区画については、継続して地区と協働し広報活動の取り組みを進めていきます。西側の余剰地の、活用方法を地元まちづくり委員会と協議を進めていきます。								
次年度に向けての取り組み	東側の宅地分譲区画は、引き続き様々な手法を活用し区画の売却を進めていきます。西側の余剰地について、東側の宅地分譲の状況を踏まえて地元まちづくり委員会と余剰地の活用について協議していきます。								